

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年六月十二日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
岩本 毅	吉野郡大淀町	御所市大字多田一七九番
Crude Plant株式会社	大和高田市	御所市大字今住八番、九番、一八番、一九番、二〇番及び二〇一番・二〇二番合併
中原 一貴	葛城市	御所市大字楯原一九六番一
杉浦 英二	御所市	御所市大字西佐味九五二番、九五四番一、九五四番二、九五五番、九八五番一及び九八五番二
有限会社ポニーの里ファーム	高市郡高取町	御所市大字西寺田三二〇番、三二一番、三三一番一、三三二番及び三八四番一

二 認可年月日

令和八年六月四日